

第2章

中小企業・小規模事業者の
労働生産性

第1節

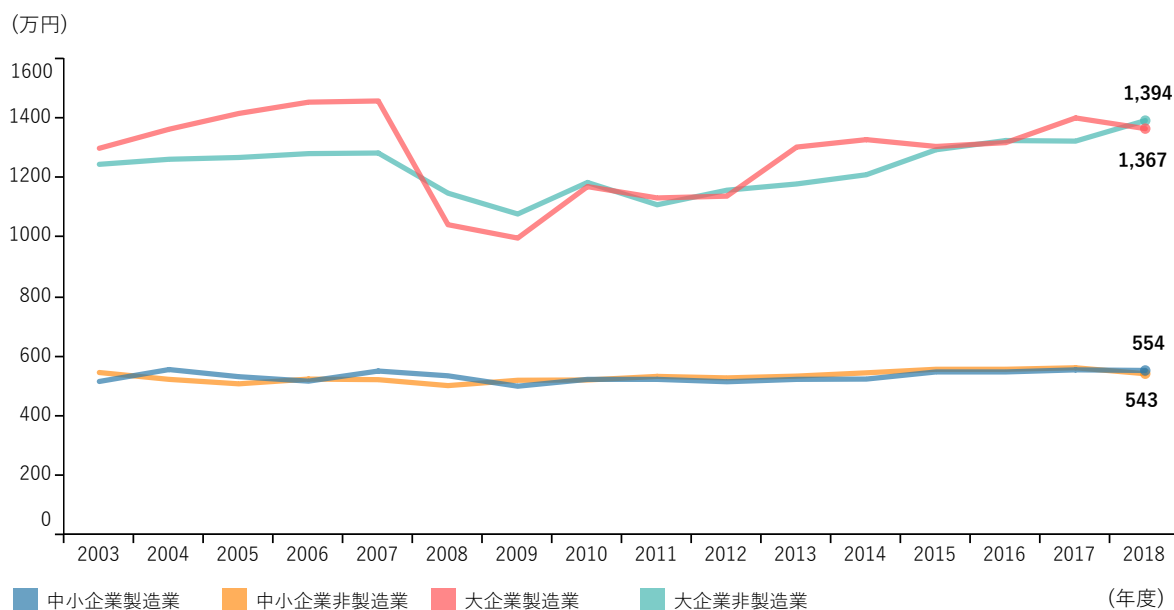
将来的に人口減少が見込まれる中、我が国経済の更なる成長のためには、359万者のうち99.7%を占める中小企業が労働生産性を高めることが重要となってくる。本章では、中小企業・小規模事業者の労働生産性について現状を把握していく。

第1節 労働生産性の推移

第1-2-1図は、企業規模別に、従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）¹を示したものである。大企業について見ると、リーマン・ショック後に大きく落ち込んだ後、緩やかな上昇傾向で推

移している。一方で中小企業は、大きな落ち込みはないものの、長らく横ばい傾向が続いており、足元では大企業との差は徐々に拡大していることが分かる。

第1-2-1図 企業規模別従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の推移



資料：財務省「法人企業統計調査年報」

(注)1.ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。

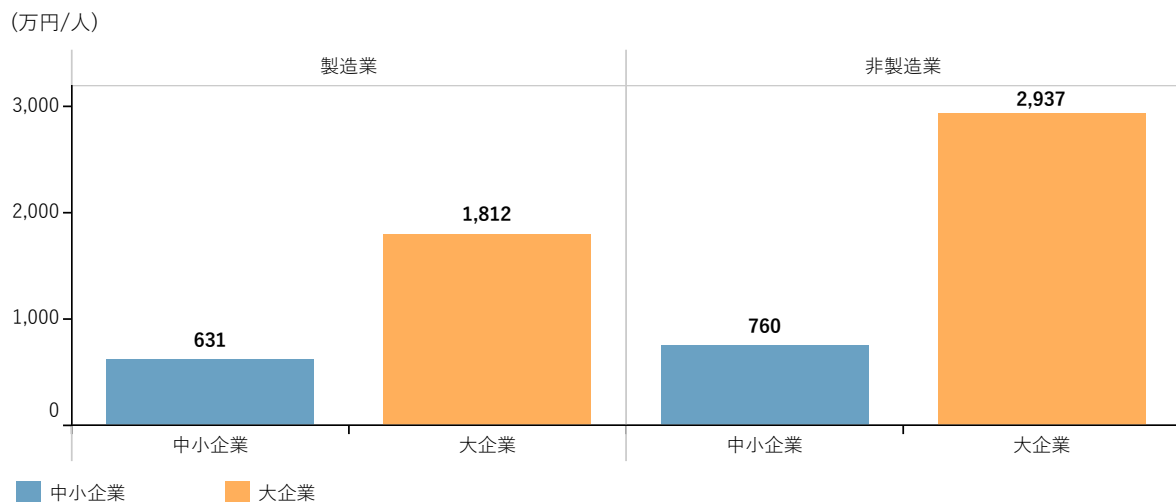
2.平成18年度調査以前は付加価値額＝営業純益(営業利益－支払利息等)＋役員給与＋従業員給与＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課とし、平成19年度調査以降はこれに役員賞与、及び従業員賞与を加えたものとする。

1 労働生産性の算出に当たっては、厳密には分母を「労働投入量」（従業員数×労働時間）とする必要があるが、本白書ではデータ取得の制約等から、分母に「従業員数」を用いている点に留意されたい。

続いて、労働生産性の構成要素である資本装備率について見る。生産性を向上させるためには、機械や設備への投資は有効な手段の一つであり、こうした機械や設備への投資の程度を表すのが資

本装備率である。第1-2-2図を見ると、製造業、非製造業共に大企業と中小企業の格差が大きく、労働生産性の規模間格差につながっていると考えられる。

第1-2-2図 企業規模別・業種別の資本装備率



資料：財務省「平成30年度法人企業統計調査年報」

(注)1.ここでの大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。

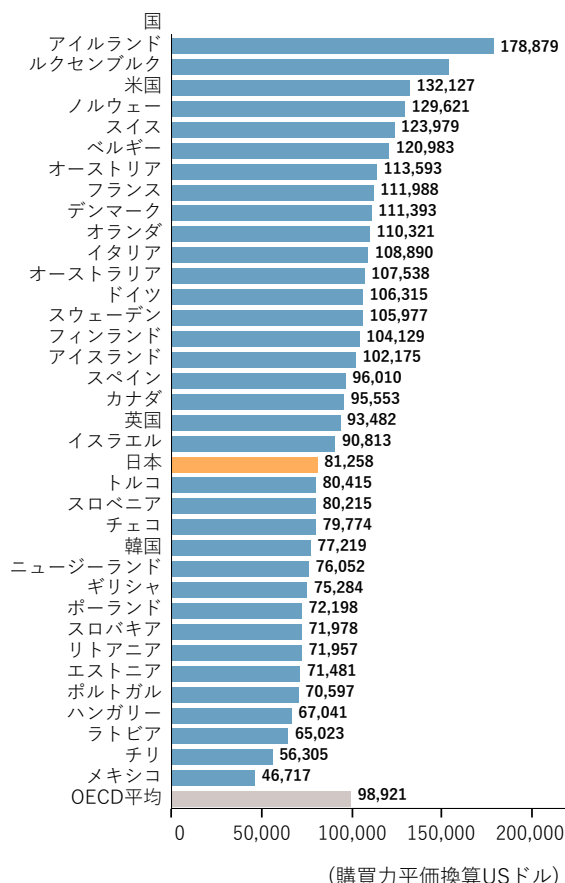
2.資本装備率＝有形固定資産(建設仮勘定を除く)(期首・期末平均)/従業員数

第1-2-3図は、我が国の労働生産性について国際比較したものである。まず、労働生産性については、OECD加盟国36か国中21位とOECD平均を下回り、首位のアイランドの半分程度の水準

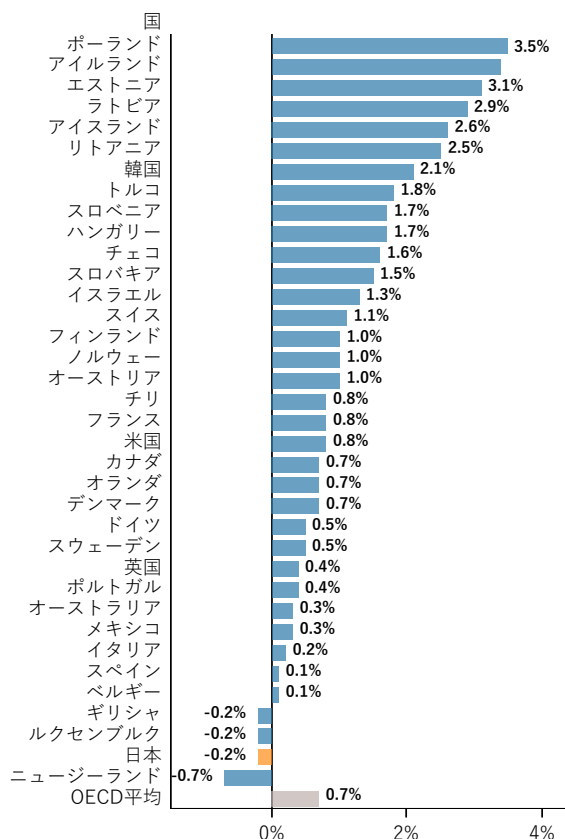
である。また、2015年から2018年にかけての労働生産性の平均上昇率については、日本はOECD平均を大幅に下回ってマイナスであり、OECD加盟国36か国中35位となっている。

第1-2-3図 OECD加盟国の労働生産性

①労働生産性（2018）



②労働生産性平均上昇率（2015～2018年）



資料：日本生産性本部「労働生産性の国際比較2019」

(注)1.全体の労働生産性は、GDP/就業者数として計算し、購買力平価(PPP)によりUSドル換算している。

2.計測に必要な各種データにはOECDの統計データを中心に各国統計局等のデータが補完的に用いられている。

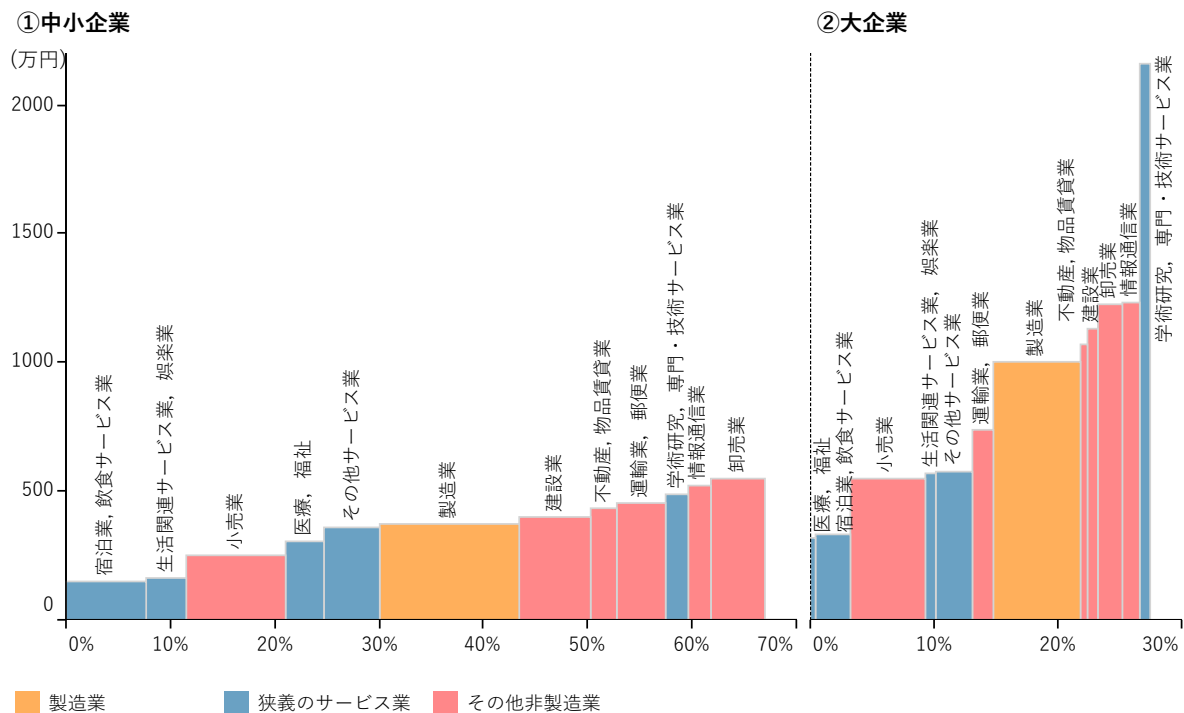
第2節 規模別・業種別での労働生産性の比較

本節では、労働生産性の分布状況について企業規模別、業種別に比較を行う。

始めに、企業規模別、業種別の労働生産性の水準とそれぞれが経済に占める大きさを確認する²。第1-2-4図は、中小企業と大企業の労働生産性の業種別平均（縦軸）と業種別従業者割合（横軸）を示したものである。同図において、我が国の労

働力のうち約7割を占める中小企業の労働生産性の平均値は、大企業における労働生産性の平均値をおおむね下回っている。我が国全体の付加価値額を引き上げるためには、大企業だけでなく、中小企業の労働生産性も向上させることが重要であるといえる。

第1-2-4図 労働生産性と労働構成比



資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」再編加工

(注)1.ここでいう狭義のサービス業とは、日本標準産業分類（第13回改訂）の大分類L～Rに属する業種を指す。

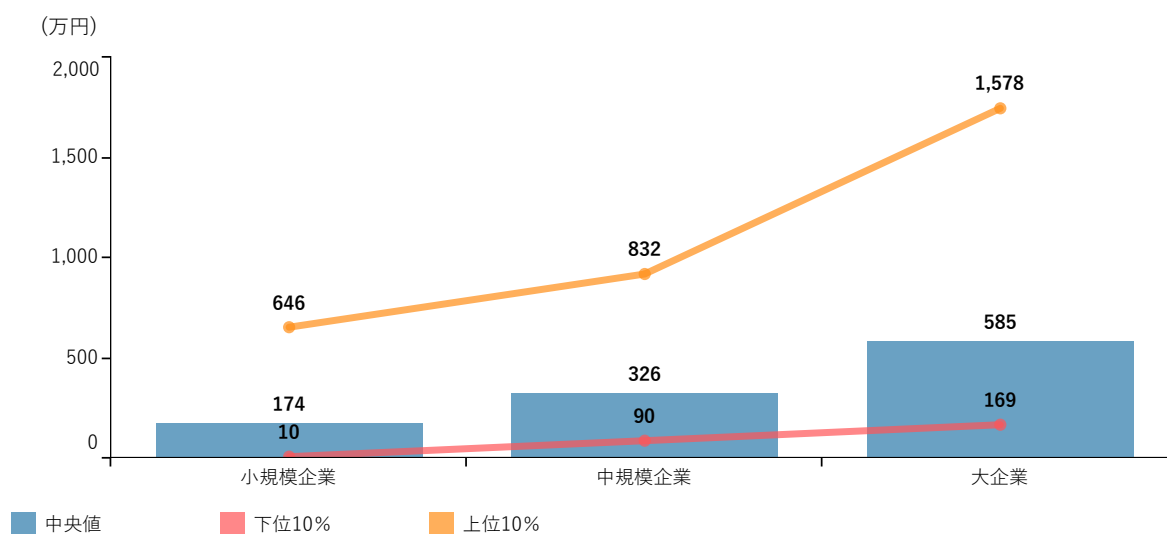
2.従業者構成比（横軸）の小さい業種について図表上は省略しているため、合計しても100%にならない。

2 労働生産性の分子となる付加価値額について、平成28年経済センサス - 活動調査では平成27年1年間の値を把握している。

第1-2-5図は、企業規模別³に上位10%、中央値、下位10%の労働生産性の水準を示している。これを見ると、いずれのパーセンタイルにおいても、企業規模が大きくなるにつれて、労働生産性が高くなっている。しかし、小規模企業の上位10%の水準は大企業の中央値を上回っており、企

業規模が小さくても高い労働生産性の企業が一定程度存在することが分かる。反対に、大企業の下位10%の水準は小規模企業の中央値を下回っており、企業規模は大きい労働生産性の低い企業も存在している。

第1-2-5図 企業規模別の労働生産性の比較（パーセンタイル）



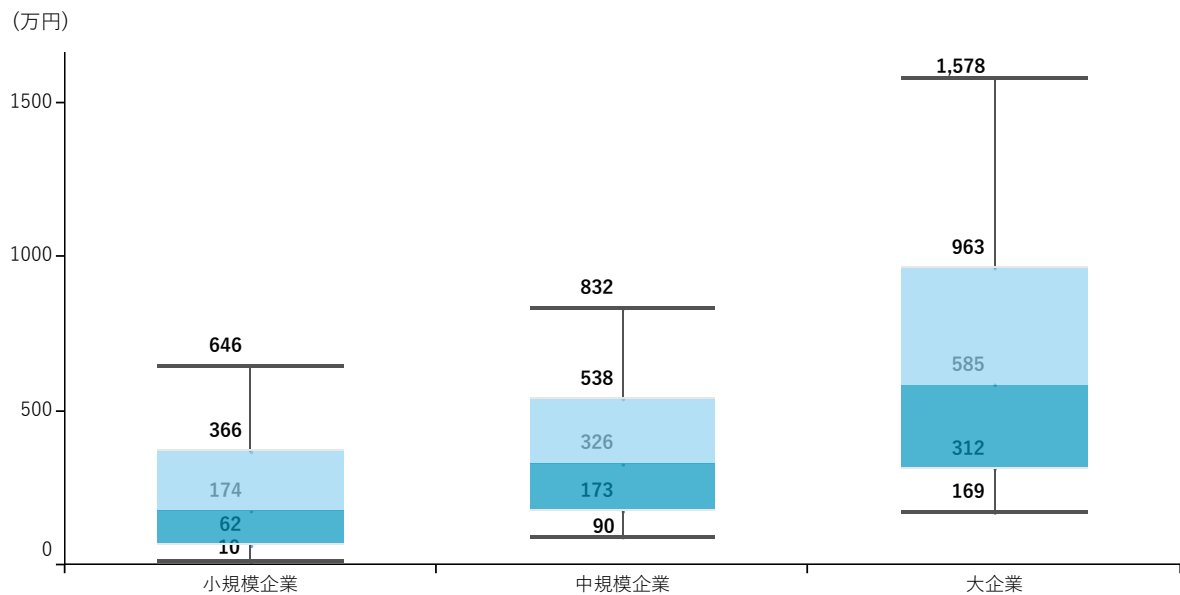
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス - 活動調査」再編加工

第1-2-6図は、労働生産性の水準について、同一の企業規模内での差に着目したものである。これを見ると、同一の企業規模においても労働生産

性の水準は様でなく、企業規模が大きいほど労働生産性の差が大きくなっていることが分かる。

3 ここでのいう中規模企業とは、中小企業基本法上の中小企業のうち、同法上の小規模企業に当てはまらない企業をいう。

第1-2-6図 企業規模別の労働生産性の分布



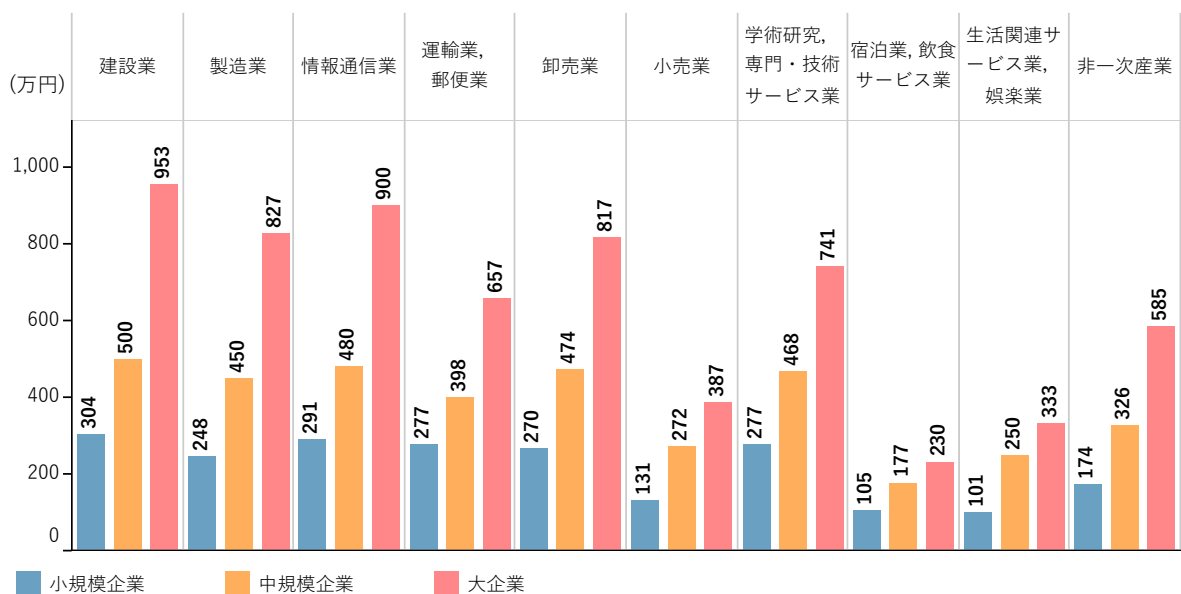
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」再編加工

(注)数値は、上から上位10%、上位25%、中央値、下位25%、下位10%の値である。

第1-2-7図は、企業規模別、業種別に労働生産性の中央値を比較したものである。業種にかかわ

らず、企業規模が大きくなるにつれて労働生産性が高くなるが見て取れる。

第1-2-7図 企業規模別・業種別の労働生産性



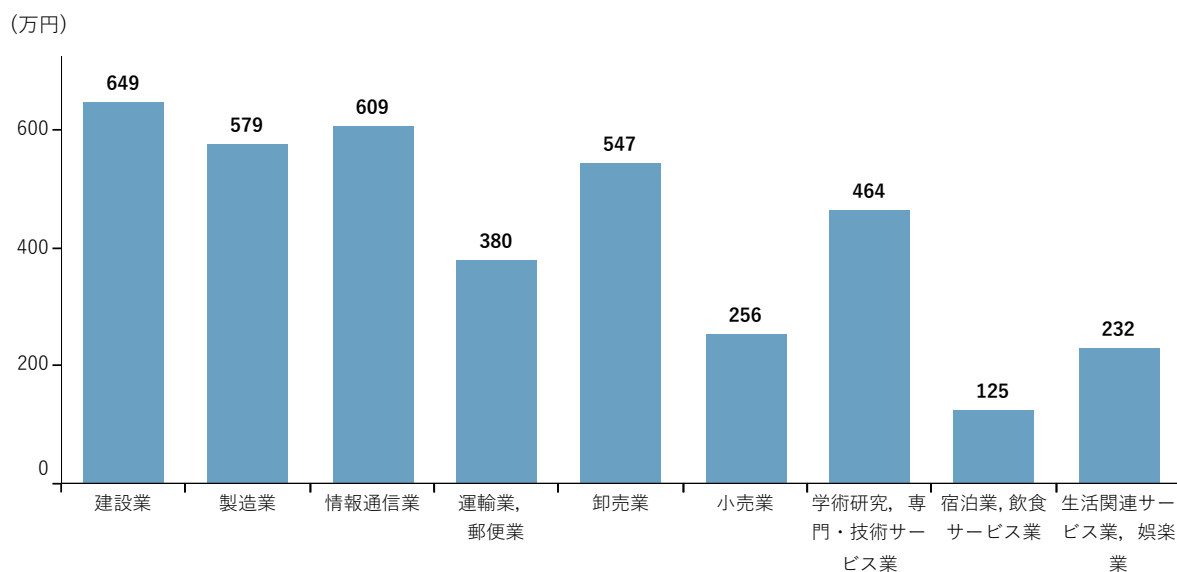
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」再編加工

(注)数値は中央値。

第1-2-8図は、大企業と小規模企業の労働生産性の値の差分を用いて、労働生産性の規模間格差を業種別に示したものである。これを見ると、「建設業」や「製造業」、「情報通信業」、「卸売業」では企業規模間での差が大きいことが分かる。他

方、「運輸業、郵便業」や「小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」では、大企業も含め業種全体での労働生産性の水準が低いこともあり、企業規模格差は比較的小さい。

第1-2-8図 業種別に見た、労働生産性の規模間格差（差分）



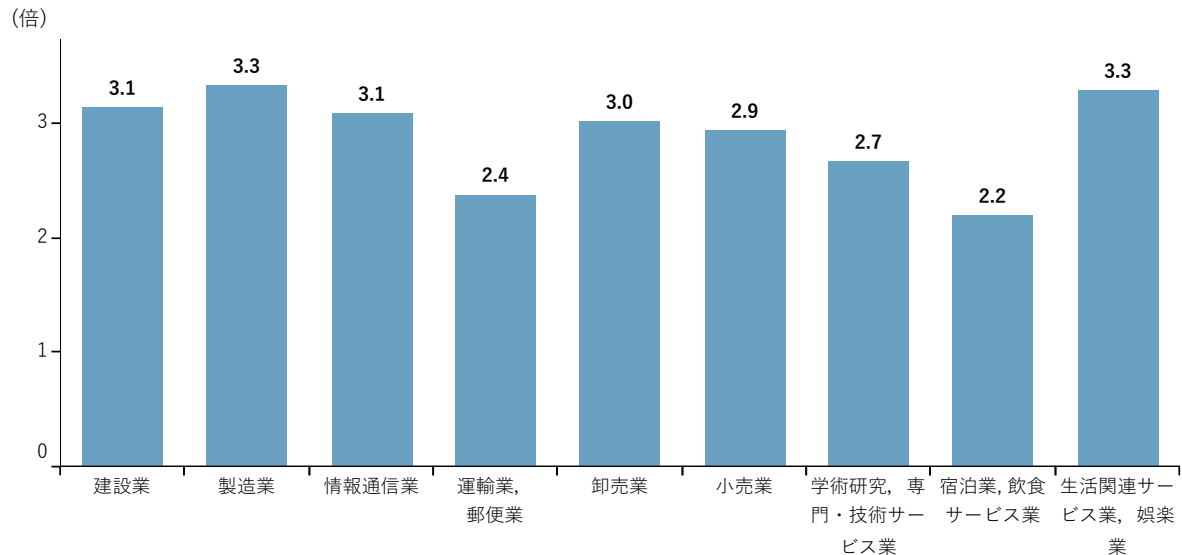
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」再編加工

(注)数値は、大企業と小規模企業の労働生産性(中央値)の差分を示している。

なお、第1-2-9図は労働生産性の規模間格差について、小規模企業の労働生産性に対する大企業の労働生産性の倍率を用いて、業種別に示したも

のである。これを見ると、「運輸業、郵便業」や「宿泊業、飲食サービス業」では、倍率で見ても企業規模間格差が比較的小さいことが分かる。

第1-2-9図 業種別に見た、労働生産性の規模間格差（倍率）



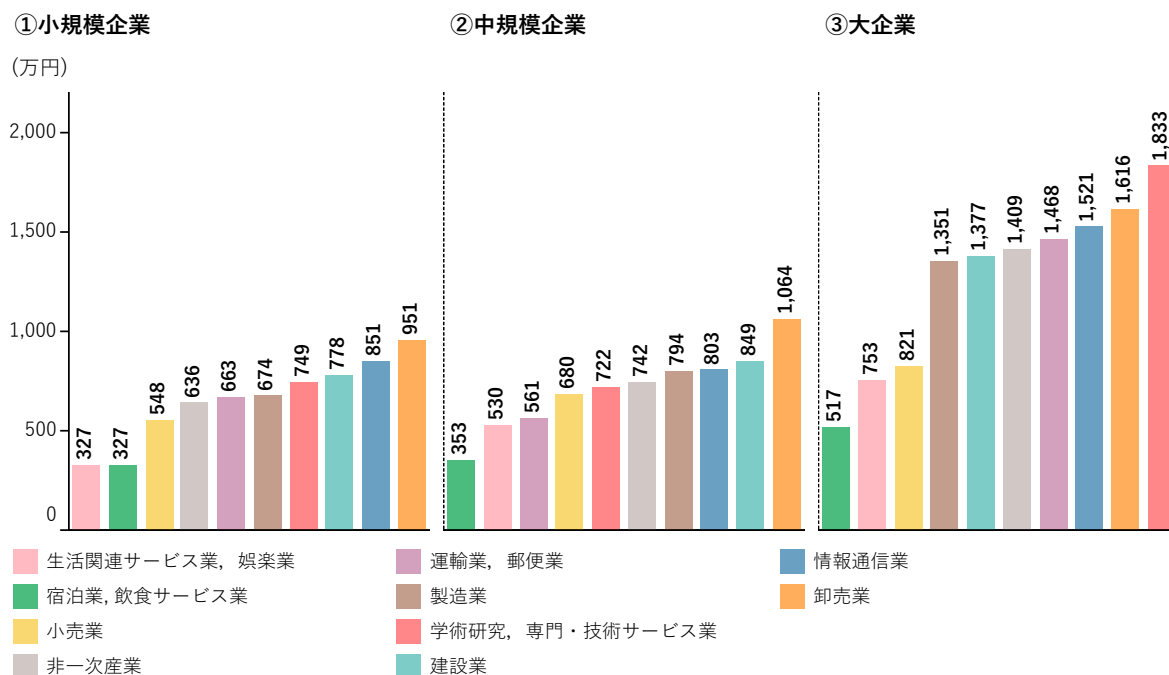
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」再編加工

(注)数値は、小規模企業に対する大企業の労働生産性(中央値)の倍率を示している。

第1-2-10図は、上位10%と下位10%の値の差分を用いて、同一企業規模内における労働生産性の企業間格差を業種別に示したものである。これを見ると、いずれの企業規模においても、「卸売業」、「情報通信業」は、同一企業規模内での企業

間格差が大きい業種であることが分かる。他方、労働生産性の水準が低い「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「小売業」では、同一企業規模内での企業間格差も小さいことが分かる。

第1-2-10図 企業規模別・業種別の労働生産性のばらつき



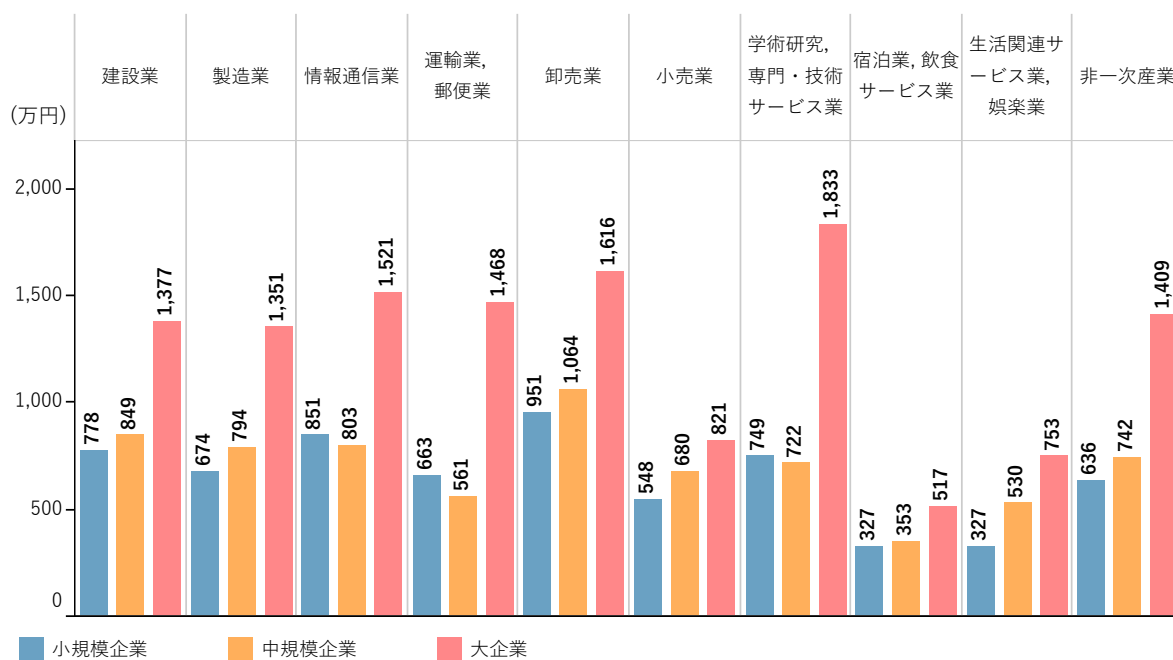
資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」再編加工

(注)数値は、上位10%と下位10%の値の差分を示している。

また、第1-2-11図は第1-2-10図を業種ごとに並び替えたものである。これを見ると、いずれの業種においても大企業の労働生産性のばらつきは、中規模企業、小規模企業に比べて大きくなっている。また、中規模企業と小規模企業の労働生

産性のばらつきを比較すると、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「学術研究、専門・技術サービス業」では、同一業種内での小規模企業の企業間格差が中規模企業の企業間格差より大きくなっている。

第1-2-11図 業種別・企業規模別の労働生産性のばらつき



資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」再編加工

(注)数値は、上位10%と下位10%の値の差分を示している。

以上から、労働生産性の規模間格差や企業間格差は、業種によっても大きく異なることが分かった。特に、業種全体として労働生産性の水準が低い「宿泊、飲食サービス業」、「生活関連サービス

業、娯楽業」、「小売業」などでは、個別企業の経営努力や企業規模の拡大のみによって、労働生産性を大幅に向上させることは容易ではない可能性も示唆された。

コラム

1-2-1

中小企業生産性革命推進事業

本コラムでは、令和元年度補正予算で措置された中小企業生産性革命推進事業について紹介する。

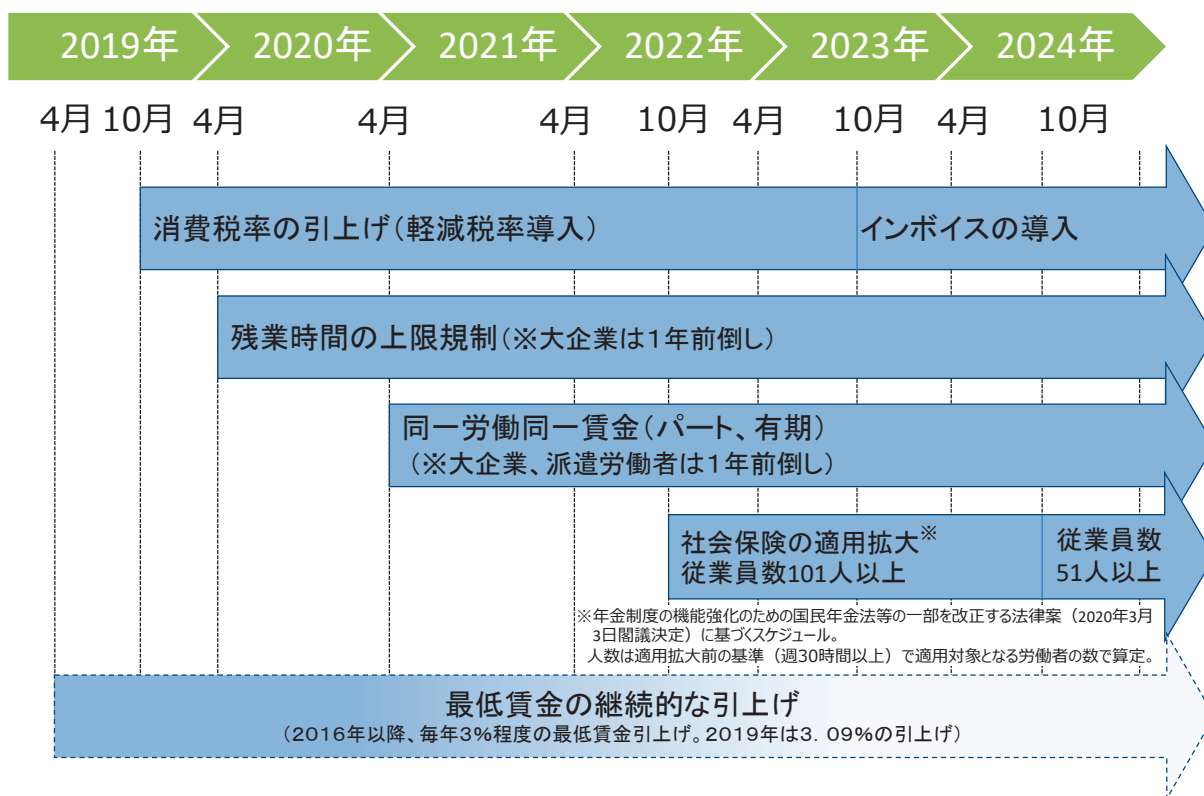
1. 事業の背景

中小企業は、深刻化する人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など、今後複数年にわたり相次ぐ制度変更に直面する。これらの制度変更に柔軟に対応するためには、継続的に生産性向上に取り組む必要がある。

そこで、これらの制度変更を乗り越えようと、生産性向上に取り組む中小企業を後押しするため、令和元年度補正予算によって独立行政法人中小企業基盤整備機構が「生産性革命推進事業」を創設し、複数年にわたって中小企業の生産性向上を継続的に支援する。

なお、当該事業では、一部支援メニューにおいて賃上げへの取組みを要件とすることで、生産性向上による付加価値の創出と賃上げの好循環を生み出すことも目的としている。

コラム1-2-1図 中小企業・小規模事業者を取り巻く情勢



2. 事業概要

①補助事業の一体的かつ機動的運用

i. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（通称：ものづくり補助金）

中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

ii. 小規模事業者持続的発展支援事業（通称：持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組み等を支援。

iii. サービス等生産性向上IT導入支援事業（通称：IT導入補助金）

中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援。

②生産性向上に係る先進的な取組事例や支援策の周知・広報

上記補助事業以外の支援策も含め、生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、生産性革命推進事業ポータルサイト等で幅広く情報を発信。

③制度変更に係る相談対応やハンズオン支援

各種制度変更への対応に係る相談に応じ、事業計画の策定段階から、国内外の事業拡大等に係る専門家支援や、IT化促進支援を提供。

<生産性革命推進事業ポータルサイト>

本サイトでは、中小企業や支援機関向けに、①補助金に関する情報、②専門家による相談対応の案内、③生産性向上に関する先進事例・支援ツール、④中小企業に関係する国の制度変更に関する情報などを発信。（<https://seisansei.smrj.go.jp/>）

中小企業の生産性革命を応援します!

中小企業生産性革命推進事業

Be a Great Small. 中小機構

IT導入を推進したい

働き方改革に取り組みたい

補助金・助成金を利用する

専門家に相談する

支援ツール・サービス先進事例を知る

中小企業に関する国の制度変更を知る

第3節 まとめ

本章では、中小企業の労働生産性が横ばい傾向で推移しており、業種に関わらず大企業との格差が存在していることを見た。その一方で、中小企業の中にも大企業の労働生産性を上回る企業が一定程度存在することが示された。今後、企業数の99.7%、雇用の約7割を占める中小企業において、こうした労働生産性の高い企業を増やしていくこ

とが人口減少に直面する我が国にとって重要である。

なお、労働生産性の規模間格差や企業間格差は業種によっても大きく異なり、一部の業種においては個別企業の経営努力や企業規模の拡大のみによって、労働生産性を大幅に向上させることは容易でない可能性も示唆された。